

令和 7 年度喜多方市生涯学習講師派遣事業

1 事業の概要

団体やサークル等が計画する学習会等に講師を派遣し、市民の皆様の生涯学習活動を支援します。

2 派遣の対象となる学習会

- ① 過半数が市民で構成される団体等が主催し、10 名以上が参加する学習会
- ② 市立小中学校が行う取組で次のいずれかに該当する取組
 - ア 「喜多方市人づくりの指針」に関する取組
 - イ 子どもの保健衛生及び運動能力向上のための取組

次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ☐ 公序良俗に反する内容である場合 ☐ 政治活動・営利目的である場合
- ☐ 宗教団体が実施する場合 ☐ 他から財政支援を受けて実施する場合
- ☐ 派遣する講師がその団体等の構成員である場合

※年度分の予算が上限に達した場合受付を終了します。

3 講師派遣までの流れ

- ① 申請者 派遣を希望する学習会等の日時や会場、希望する講師との日程調整等内容について中央公民館企画事業係に事前にご相談ください。
- ② 申請者 実施日の 2 週間前までに、「申請書（様式第 1 号）」及び「収支予算書」を中央公民館企画事業係に提出してください。
- ③ 中央公民館 申請書等の内容を審査し、「決定通知書（様式第 2 号）」で通知します。
- ④ 申請者 学習会等を実施してください。③の通知後に開催内容の変更や中止となった場合は速やかに中央公民館に連絡をお願いします。
- ⑤ 申請者 学習会等が終了後、速やかに「実施報告書（様式第 3 号）」を提出してください。
- ⑥ 中央公民館 実施報告書により、講師に対して謝礼金をお支払いします。

4 講師への謝礼金

- ① 1 つの団体について年度内 2 回まで 1 回につき 1 人の講師に対して謝礼金をお支払いします。
- ② 下記の金額を限度として、中央公民館が講師に対して直接お支払いします。
 - ・市内在住の講師 6,000 円（講師が医師の場合は 10,000 円）
 - ・市外在住の講師 10,000 円

5 お問い合わせ・お申し込み先

〒966-0094 喜多方市字押切二丁目 1 番地

喜多方市中央公民館企画事業係 電話(0241)24-4811 FAX(0241)24-4612